

令和3年度（2021）第3回出雲市議会（定例会）委員会開催結果

【総務委員会】

<p>議第21号 出雲市職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>○ 自然災害の大規模化などによる災害様相の変化や社会情勢の変化に的確に対応し、火災予防業務の充実、通信指令業務の専従化及び増加する救急需要への対応など、消防体制の強化を図る必要がある。そのため、消防本部の組織見直しに伴う10人の増に加え、職員の育成に時間を要することから、今後の退職状況を踏まえた前倒し採用による一時的な職員増に対応するため、更に10人の枠を設け、消防職員の定数を20人増とすること、またこれに伴い、市職員の定数の合計を20人増とすることについて、所要の条例改正を行うもの。</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
--	--

議第21号に対する附帯決議を可決しました

今定例会に提案された出雲市職員定数条例の一部改正案は、条例第2条第8号に規定する消防職員の定数について、組織の見直しに伴う10人の増に加えて、職員の前倒し採用による一時的な職員増に対応するため、さらに10人の枠を設け、「215人」から「235人」に、同条中職員の定数の合計を「1,591人」から「1,611人」に改めようとするものである。

市の財政状況は依然として厳しく、財政健全化に向け行財政改革を進める中であって、職員の定数増は極めて慎重に行われるべきものであると考える。

よって、本条例の施行に当たり、下記の事項に十分留意して条例を運用されることを強く求め、ここに決議する。

1. 消防の組織力を維持していくために、職員の定数増のみに頼ることなく、人事管理面、業務管理面において様々な手段を講じて年齢構成の平準化や職員の育成を早期に進めること。
2. 前倒し採用のために一時的に必要な10人の調整枠が常態化することのないよう、年度毎に厳格な人員管理を行い、平準化が達成された際は調整枠の見直しを検討すること。
3. 総人件費の抑制は行財政改革における重要課題のひとつであり、消防職員のみならず、市職員全体の厳格な定数管理が求められる。地方公務員法の改正に伴い、今後定年延長が見込まれる中、会計年度任用職員を含めた職員数及び人件費の考え方を早期に議会に示すこと。

令和3年（2021）9月21日

出雲市議会
総務常任委員会

<p>議第26号 出雲市個人情報保護条例及び出雲市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>○ 「デジタル庁設置法」及び「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されたことに伴い、関係する2条例について、所要の条例改正を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
--	--

<p>議第28号 出雲市新体育館整備運営事業者選定委員会設置条例を廃止する条例</p> <p>○ 出雲市新体育館の建設及び運営事業者の選定に当たり、必要な事項を調査審議する機関として設置した出雲市新体育館整備運営事業者選定委員会は、同委員会の答申に基づき市が事業者を決定し、本年6月に契約を締結したことをもって全ての所掌事務が終了したため、本条例の廃止を行うもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
--	--

令和3年度（2021）第3回出雲市議会（定例会）委員会開催結果

【総務委員会】

<p>議第29号 出雲市過疎地域持続的発展計画の策定について</p> <p>○ 「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月31日で期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が公布されたことに伴い、令和3年度から令和7年度までの出雲市過疎地域持続的発展計画を定めることについて、議会の議決を求めるもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
---	---------------------------------

<p>議第31号 備品の取得について（高規格救急自動車）</p> <p>○ 高規格救急自動車1台を購入することについて、議会の議決を求めるもの</p>	<p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p>
--	---------------------------------

<p>請願第3号 「核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願</p> <p>○ 1月22日に発効した核兵器禁止条約をただちに調印・批准し、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の責務を果たすよう、政府関係機関に意見書を提出することを求めるもの</p>	<p>審査結果</p> <p>不採択に 賛成多数</p>
--	----------------------------------

不採択とすべき理由・意見

現在、日本政府は、「日本は唯一の戦争被爆国であり、核兵器禁止条約が目指す核兵器廃絶という目標を共有しているものの、この条約では、安全保障の観点で踏まえられておらず、一方で、他国の核・ミサイル開発は、重大かつ差し迫った脅威であり、日米同盟のもとで、核兵器を有するアメリカの抑止力を維持することが必要である」と述べている。

出雲市議会においては、平成18年3月に非核・平和都市宣言を行い、核兵器廃絶と平和な社会の実現を目指しているところである。

出雲市においても、平成23年1月に加入した平和首長会議の取組の中で、国に対して、核兵器廃絶に向けた取組の推進を要請している。

審査の結果、核兵器廃絶は切に願うものの、国民の生命と財産を守る立場から、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に現実的な核軍縮を前進させる道筋を追求することが必要であり、国際社会における橋渡し役を果たし、現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていくという日本政府の方針を理解し、支持するため。

<p>請願第4号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求める請願</p> <p>○ 2023年10月から実施されるインボイス制度の中止を求めるよう、政府関係機関に意見書を提出することを求めるもの</p>	<p>審査結果</p> <p>不採択に 全員賛成</p>
--	----------------------------------

不採択とすべき理由・意見

消費税納税の透明化・適正化を図るための制度であり、事業者の準備に係る負担を考慮し、導入開始時期である令和5年10月までの間、制度の周知・準備の期間が設けられていること、さらに、制度開始以降も、一定の期間、免税事業者からの仕入れに係る税額控除の経過措置が設けられていることや、簡易課税制度を選択する場合は、消費税の申告に係る事務負担の軽減が図られており、事業者への配慮もされているため。

令和3年度(2021)第3回出雲市議会(定例会)委員会開催結果

【総務委員会】

陳情第2号 島根原発2号機の再稼働へ規制委員会から合格の判断が示される中で、周辺自治体として中国電力に対し、立地自治体並みの安全協定の実現を強く求める陳情 ○ 8月11日の安全協定に対する中国電力からの回答に強く抗議し、避難計画の策定を義務付けられている周辺自治体として、立地自治体並みの安全協定締結を実現するよう、出雲市議会から中国電力に対して求めることを内容とするもの	審査結果
	趣旨採択に賛成多数

趣旨採択とすべき理由・意見

議会としても立地自治体並みの安全協定の締結を実現することには賛同しており、既に市執行部において、周辺自治体の3市と連携し、しっかりと取り組みがなされているため。